

重要



平成 23 年 6 月 吉日

会員各位

株式会社 シグマネットワークス

ナンバー付き車両の自動車税相当額のお預かりについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、『現車会場.NET』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社では『現車会場.NET』にてお取引頂きましたナンバー付き車両の「自動車税相当額」のお預かりにつきましては、落札会場の方式に従い、お預かりさせて頂いております。

また、オークション会場と入札会では、自動車税相当額の取扱方法が異なりますので、ご留意下さいます様、お願い申し上げます。

2011年5月までは、オークション会場と入札会の自動車相当額のお預かり方法を弊社にて合わせ、名変後の返金にて調整して参りましたが、2011年6月より落札車両代金ご精算時より、それぞれの会場方式とさせて頂きます。

「重課税」等、後日精算となる場合がございますが、予めご理解・ご了承頂きます様、お願い申し上げます。

敬具

自動車税相当額の取扱方法

【オークション会場】※消費税非課税対象

- ・自動車税の開催月翌月より、来年3月までの残月分の相当額となります。
- ・会場により、名変保証金として自動車税相当額に加算してお預かりします。

【入札会】

・[ORIX] ※消費税課税対象

自動車税の開催月翌月より、来年3月までの残月分の相当額となります。

・[日本GE][smap] ※消費税課税対象

開催月翌々月より、来年3月までの残月分の相当額となります。

・[NPS] ※消費税非課税対象

開催月翌々月より、来年3月までの残月分の相当額となります。

本件に関しましてのお問合せは、(株)シグマネットワークス 運営チーム (TEL: 03-5830-5813) までお願い申し上げます。